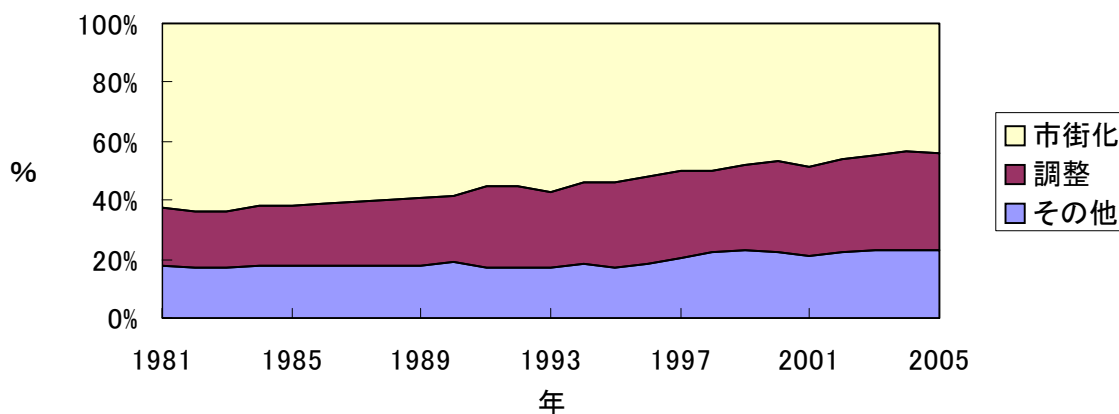


## 市街化区域内での畜舎等の整備

### 課題

- 都内の畜産農家の約7割が昭和43年の都市計画線引きの時に、市街化区域<sup>※18</sup>に編入され、現在は、約5割の畜産農家が同地域にあります。同地区内の農家は畜舎やたい肥舎<sup>※19</sup>の新築や改築をすることが制限されており、畜産継続のための方策を検討することが求められています。

都内畜産農家の区域別構成比の推移



### 対応

- 市街化区域内で、畜産業を継続して営むことができる方策を検討し、提案していきます。
- 市街化区域内での畜舎建設のための市街化区域内の用途地区<sup>※20</sup>の変更等の事例を集め、畜産農家が参考にできるようにします。また、現在の相続税制度を十分検討した上で、畜舎等施設用地の相続税の納税猶予等を国に要望していきます。

## (2) 都市のメリットを活かした食の起業化

### 東京ブランド畜産物の生産振興

### 課題

- 昨今、地元産の食品やおいしさにこだわる消費者が増えています。
- TOKYO X<sup>※21</sup>や東京しゃも<sup>※22</sup>など東京ブランド畜産物が生産・販売されていますが、まだ流通量が十分ではありません(TOKYO O X6,999頭、東京しゃも21,048羽生産(平成17年度))。現在も近県と連携した生産を行っていますが、今後さらなる連携拡大による流通量の増大が求められています。

## 対応

- TOKYO X、東京しゃも、東京うこっけいなどの東京ブランド畜産物の飼養技術の研究と生産振興を進め、都民への安定的供給と飼養農家の経営安定を目指します。
- TOKYO Xの2万頭出荷を目指し、生産技術の向上と都外を含めた新規生産農家の開拓を広域的に進めます。
- 東京しゃもの3万羽出荷を目指し、産卵率<sup>※23</sup>やふ化率<sup>※24</sup>等の向上、農家飼養技術の改善をし、生産体制を強化します。

## 畜産物への付加価値の付与や品質向上、加工・販売を視野に入れた経営の育成

### 課題

- 牛乳や肉は、専門の工場での加工処理が必要で、衛生管理も厳しく流通も複雑なため、小規模な都内農家が自ら加工し、都内消費者に販売するには、多くの施設整備やノウハウの蓄積が必要です。しかし、農家の事業拡大や地産地消の畜産物を望む声もあり、農家自らによる加工・販売が求められています。
- 酪農や採卵養鶏では、農家ブランド製品の製造が徐々に取り組みされています。このような農家ブランド食品が消費者に受け入れられており、今後さらなる展開が望まれています。



養鶏農家が製造・販売しているプリン

## 対応

- 畜産物の生産だけでなく、加工・販売を視野に入れた畜産経営を支援します。
- 東京うこっけいに付加価値をつけるために、飼料の研究を行います。
- 東京しゃものさらなる品質の向上とブランド力強化のため指定飼料基準を改善します。